

# 県営西公園再整備基本計画 <概要版>

## 計画の背景・目的

1881（明治14）年、太政官布告によって公園地となった現在の西公園は、古代より眺望を活かした景勝地として親しまれてきた歴史や、博多湾や福岡都心部を見渡すことができる眺望、サクラやカエデ、ツツジなどの季節を彩る豊かなみどりなど、多くの魅力を有している。

一方で、長い年月を経て大きく生長した樹木は、眺望や見通しを阻害し、公園利用者が安心して散策しにくい状況となっている。このような見通しの悪さや公園内の案内・誘導サインの不足などから、公園全体がわかりにくく、また、県営大濠公園や市営舞鶴公園などの近隣の公園と比較して、公園利用者や施設利用者が少ないこともあり、以前ほどのにぎわいを感じにくい状況となっている。

こうした公園の状況を踏まえ、本計画は社会情勢の変化、公園利用者ニーズ等を捉えながら西公園の持つ魅力を最大限活かし、民間活力の導入も視野に入れてにぎわいのある西公園にしていくための基本的な計画を示すものである。



西側展望広場



中央展望広場



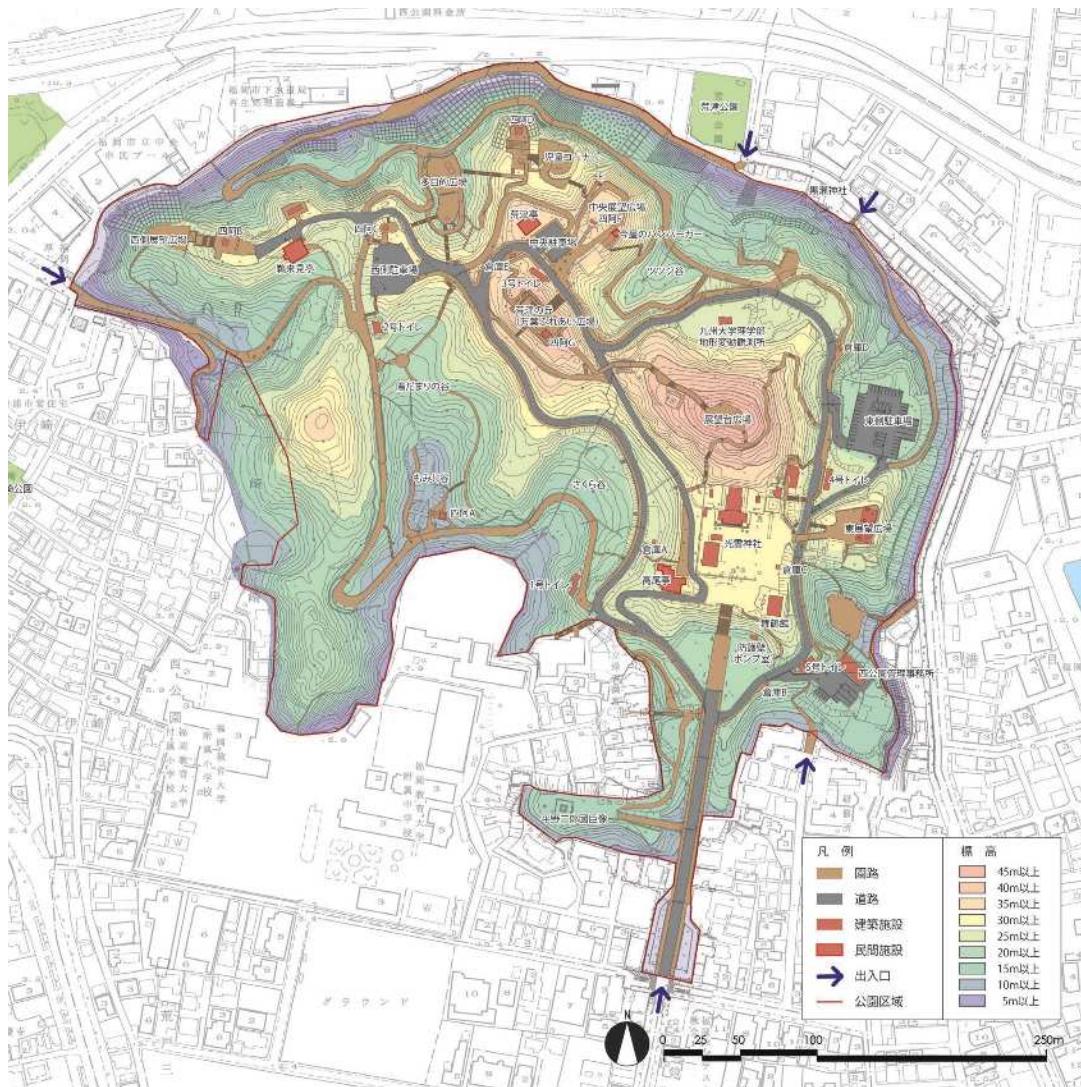
東展望広場



多目的広場



展望台広場



さくら谷



もみじ谷

## (1) にぎわいが乏しい

- ・公園利用者数や施設利用者数が少なく、利用者は50代以上に偏っている。
- ・子どもや親世代の利用が少ない。
- ・にぎわいの核となる魅力ある公園施設や飲食施設が少ない。



## (2) 魅力を活かしきれていない

- ・樹木に遮られ、眺望の魅力を十分に活かしきれていない。
- ・樹木の密度が高すぎるなど、みどりの手入れが十分でない。
- ・園内に残る歴史資源など歴史の魅力を十分に発信できていない。



## (3) 回遊性が乏しい

- ・駐車場の不足、歩道の歩きにくさ、周回しづらさなど、園路や駐車場が利用しにくい。
- ・案内サインや誘導サインなどの不足や老朽化。



都心に近い憩いの拠点として  
眺望とみどり・歴史の魅力を最大限活かした  
にぎわいのある公園づくり

## (1) にぎわいの核 をつくる

- ・新たな西公園の「顔」となる空間づくりを行う。
- ・官民の連携によって西公園のにぎわいの核をつくる。

## (2) 魅力を磨く

- ・最大の魅力である「眺望」と「みどり」「歴史」という三つの魅力を最大限磨く。

## (3) つなぎりを 強化する

- ・にぎわいの核を拠点として公園全体を回遊する人の流れをつくる。
- ・周回路を強化。
- ・大濠公園・舞鶴公園とのつなぎりの強化。

### 遊び環境の充実

樹木整理などにより子どもたちが安全に安心して遊ぶことができる環境を整えるとともに、自然や地形を活かした遊び場の充実を図る。また、遊んでいる子どもたちを見守ることができる環境を確保する。

### 休憩機能の充実

飲食施設など、眺望を楽しみながら休憩できる場所を確保し、西公園回遊の拠点として、にぎわいを創出する環境の実現を図る。

### 眺望の確保

本来の西公園が持つ眺望のポテンシャルを引き出し、全ての利用者が眺望を楽しむことができる環境づくりを行う。

### みどりの魅力向上

樹木整理によって明るい印象をつくるとともに、季節を彩る木々の樹勢回復や更新などによって、みどりの魅力向上を図る。

### 歴史案内機能の強化

光雲神社をはじめ、公園内の歴史資源を巡ることができる歴史散策ルートの設定や、それぞれの歴史資源への案内や解説の強化により、歴史資源の活用を図る。

### 回遊性・アクセス性の向上

見通しの確保や舗装の改善などにより、わかりやすく安全にウォーキングやジョギング等ができるよう、歩行環境の改善、案内サインの整備に努める。

駐車場の拡張や歩行環境の改善などにより、アクセス性や回遊性の向上など公園を利用する上でベースとなる魅力の向上を図る。

# ターゲットと過ごし方のイメージ

<ターゲット>



<過ごし方のイメージ>

## ①子どもとアクティブな休日

休日は子どもと西公園へ。地形やみどりを活かしたアスレチックなど都心では珍しい遊び空間が子どもに大人気。見通しが良く安心して子どもを遊ばせることができる。



## ②海が見えるカフェでほっと一息

西公園話題のスポット、中央展望広場のカフェへ。博多湾を望む開放感のある店内でランチを頂く。食後のコーヒーはテラスでゆったりと味わう。



## ③展望台から望む 360° のパノラマ

ドライブ途中に立ち寄った西公園。車を降りると展望台への案内が。博多湾と背振山系、福岡の街並みが 360° 見渡せ爽快な気分になる。



## ④春の西公園でサクラ鑑賞

メインエントランスと光雲神社まで続くサクラ並木を前に記念撮影。以前よりもサクラが立派に生長し、さくら谷や展望広場で良い写真がたくさん撮れた。



## ⑤都心に残る自然とのふれあい

昆虫が大好きな孫と、都心に残る自然を求めて西公園へ。手入れされたシイ・カシ林は明るく歩きやすい。昆虫を探しながら、葉っぱや木の実を使った遊びを楽しむ。



## ⑥歴史探訪で新たな魅力発見

舞鶴館を拠点に光雲神社をはじめとする歴史資源を巡る。歴史案内とともに眺めるマツと海は風情を感じる。当時の人もここから博多湾を眺めたのだろうか。



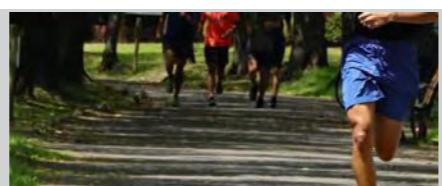
## ⑦日課のウォーキングで健康づくり

早朝の西公園をウォーキング。明るいみどりの間を歩くのは気持ちが良く、向こうを歩く人の姿も見え安心する。園路沿いのベンチで休めるので快適に周回できる。



## ⑧荒津山でトレイルランニング

アップダウンの多いコースをランニング。休日には大濠公園まで走ることも。走りながら海を眺められるコースがお気に入り。

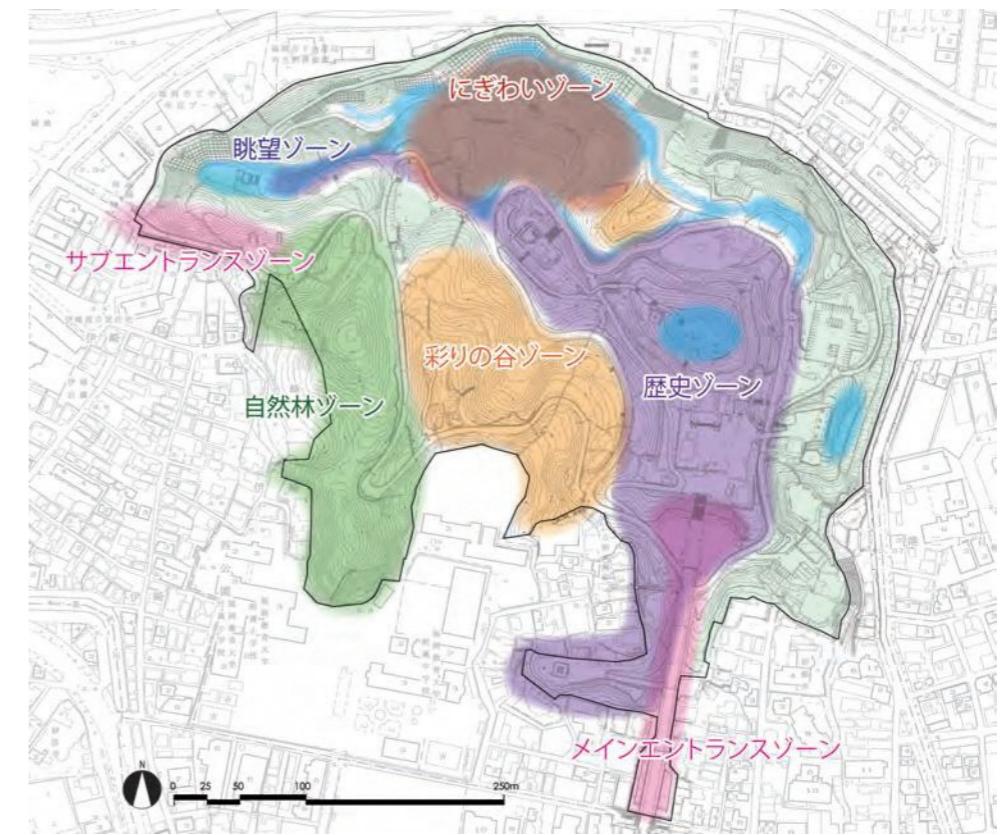


## ⑨新しい福岡の夜景スポット

助手席に彼女を乗せて夜の西公園までドライブ。照明が落ちていた雰囲気を演出し、訪れた人は展望デッキからの夜景を楽しんでいる。展望台に登ると夜景に感動した。



# ゾーニング



## ゾーン名

## 整備の方向性

ゾーン名	整備の方向性
①エントランスゾーン	西公園の玄関口と光雲神社参道周辺、西側出入口周辺を「エントランスゾーン」とする。公園及び光雲神社への案内や誘導などのエントランス機能を強化するとともに、サクラの魅力向上やメインサインの設置などによって外部からも足を運びたくなる空間づくりを行う。
②眺望ゾーン	東側展望広場、中央展望広場、西側展望広場、展望台広場を含む範囲を「眺望ゾーン」とする。博多湾などを見渡せる眺望のポテンシャルを活かし、視点場からの眺望を遮る樹木の整理などにより、眺望の魅力を高める。光雲神社の背後に位置する展望台広場と周辺の樹林地については、展望施設の設置や眺望確保のための樹木整理を行う。
③にぎわいゾーン	中央展望広場を中心として、児童コーナー、多目的広場を含めた範囲を「にぎわいゾーン」とする。西公園のにぎわいの核として位置づけ、自然や地形、眺望を活用した民間施設の導入や遊び環境の充実、にぎわいゾーンを拠点として公園内を回遊できる環境づくりを行う。
④歴史ゾーン	西公園の象徴ともいえる光雲神社周辺及び神社の北に位置する展望台広場と周辺の樹林地の範囲を「歴史ゾーン」とする。歴史散策の最大の見どころとして、西公園に関わる歴史を学び、理解を促す機能を充実する。
⑤彩りの谷ゾーン	公園の谷部に位置するさくら谷、もみじ谷、陽だまりの谷一帯の範囲を「彩りの谷ゾーン」とする。園内を彩るサクラやモミジなどの季節を彩る樹木の魅力向上を図る。また、樹木を整理し、公園の明るさと見通しを確保することで、快適な歩行空間づくりを行うとともに、視点場からの見え方や移動による眺望の変化に配慮した環境づくりを行う。
⑥自然林ゾーン	公園西側の尾根部に広がる自然樹林の範囲を「自然林ゾーン」とする。都心にありながら自然に親しめる貴重な緑として、環境教育の場への活用など、適切な保全・管理を行う。

# にぎわいの核計画

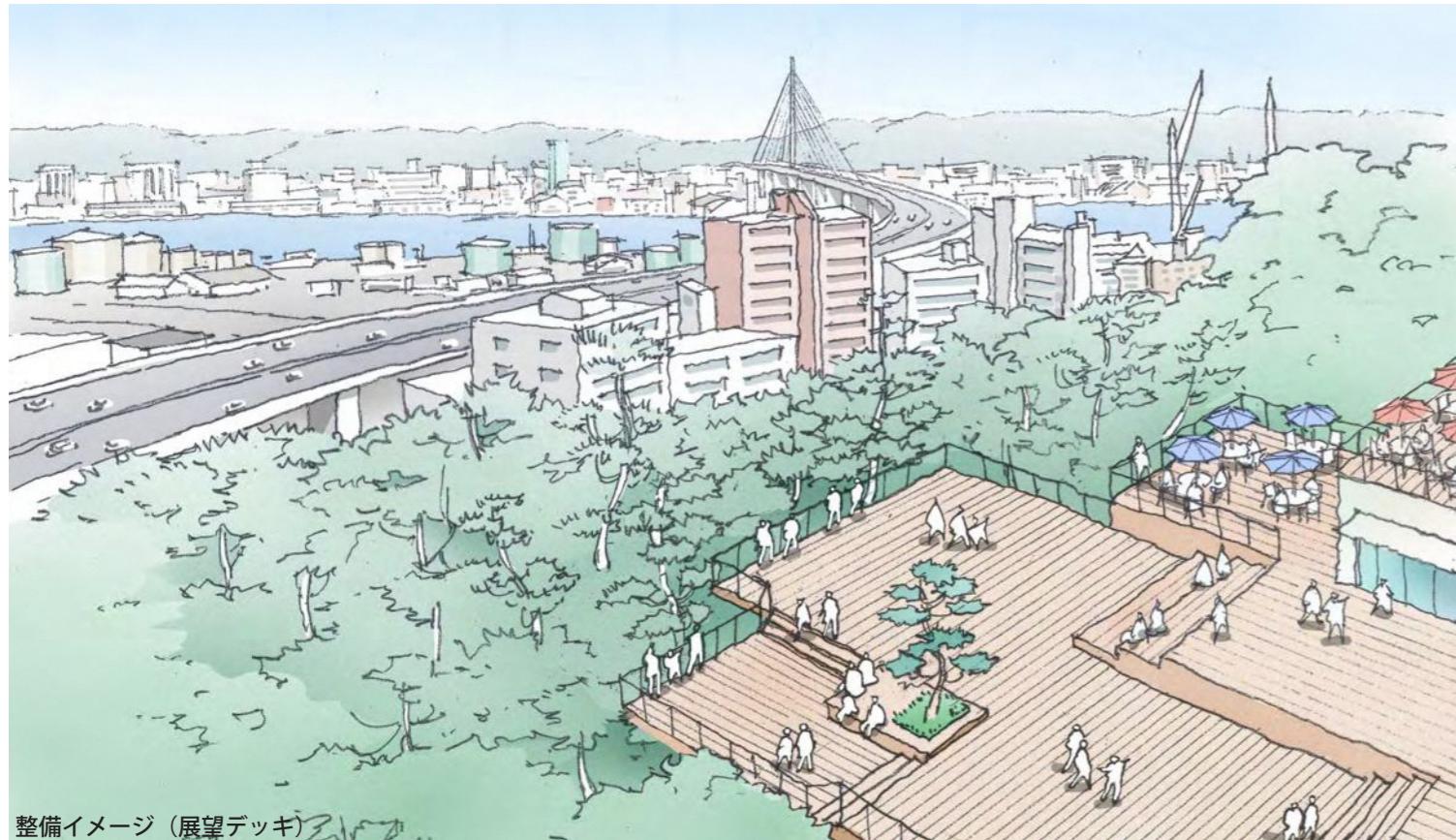
中央展望広場周辺を西公園全体の「にぎわいの核」として位置づけ、にぎわいゾーン全体で一体的に眺望や見通し、回遊性の向上を図り、遊び環境や民間施設を導入していくことにより、にぎわいの中心をつくる。

ここでは、にぎわいゾーン内を以下の3つの主要エリアに区分し、エリア毎の考え方を整理する。



## ①民間活力導入検討エリア (中央展望広場・児童コーナー周辺)

民間活力の導入による飲食施設などを整備し、休憩機能の充実を図る。また、樹木整理により眺望と見通しを確保する。博多湾への眺望の活用や、民間施設のにぎわいを屋外へと広げるため、民間施設と一緒に展望テラスの整備を行う。なお、この整備における官民の役割分担については、今後決定する。



## ②森の遊び広場 (多目的広場周辺)

利用者の回遊や滞留の拠点として、民間施設や中央展望広場と一緒ににぎわい創出を担う場所とする。

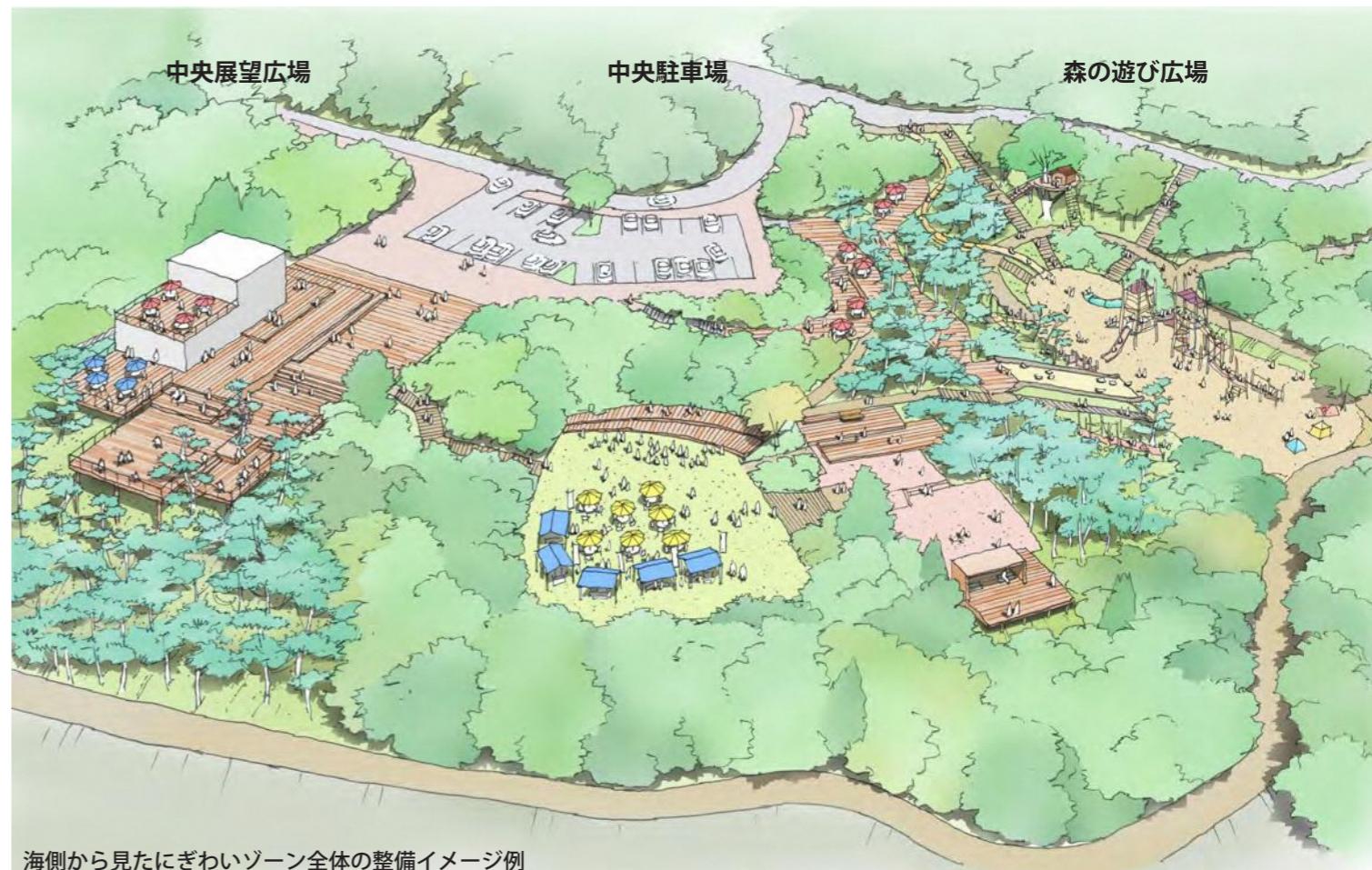
みどり豊かな環境や眺望、地形を活かした大型遊具の設置による遊び環境の充実を図る。また各エリアをつなぐ斜面を活用し、遊具で遊ぶ子どもの見守りもできる休憩場所として、斜面デッキの整備を行う。



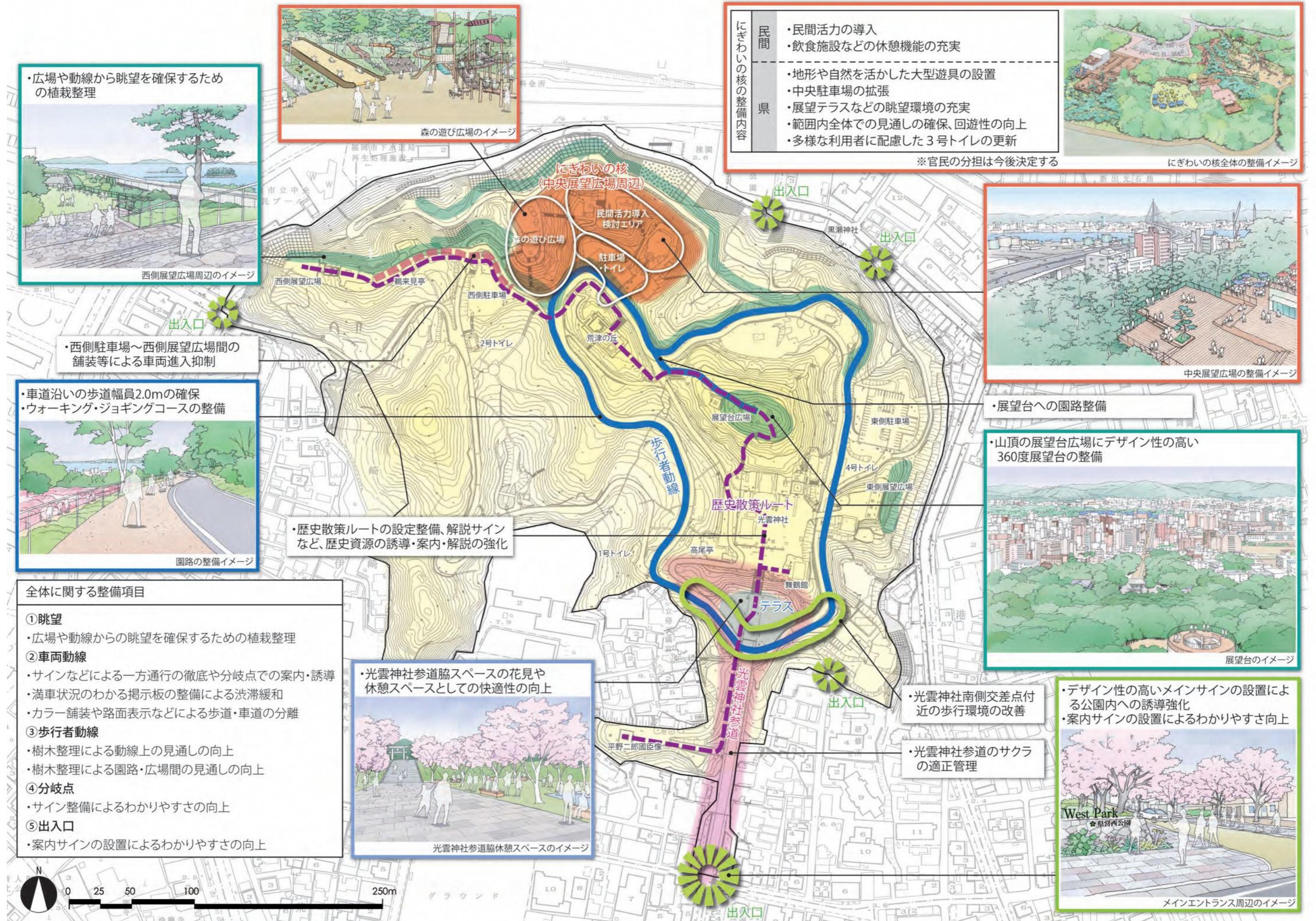
## ③駐車場・トイレ (中央駐車場周辺)

中央駐車場は現在駐車率が高いことに加えて、今後にぎわいゾーン内の整備に伴い、さらに駐車場需要の高まりが想定されるため、拡張整備を行う。利用時間等については民間施設の営業形態を考慮した上で、再度設定を行う。

また、3号トイレについては、今後の整備によって多様な来訪者が利用することを想定し、施設の更新を行う。



# 短期整備 ≪概ね3年間≫



# 中長期整備 ≪整備：概ね 10 年間／継続的な維持管理：長期≫

